

インターネット講座：「複式簿記のサイエンス—簿記とは何かを求めて—」

〈連載にあたって〉

今日の企業会計は、前回のインターネット講座「Q&A 会計ビッグバンを読み解く」でもみましたように、情報開示志向をいっそう強めています。それは、端的に「記録なくして情報あり」の会計ともいえます¹。しかし、会計の基礎は「情報」よりも、まずもって「記録」にあるといえます²。それは簿記会計を歴史のなかで学習すれば、それが簿記会計の「原点」であることが自ずと理解されるはずです。

そこで、今回のシリーズは、今日の企業会計における情報開示志向のもと、とかく軽視されがちなこの「記録」の面を、とりわけその基礎にある複式簿記という記録計算システムを様々な視点から議論してみたいと思います。特に強調したいのは、常識や通念にとられないという点です。

そのことは、別の言い方をすれば、本シリーズの重要なキーワードになっている「相対化」(理論的相対と史的相対)の視点です。そのことでもって、簿記システムの本質面にせまってみます。端的には、「複式簿記のサイエンス」を求めてです。本シリーズでの学習を通して、「相対化の力」をつかんでもらうこと、そしてその力をつちかんでもらうこと、これが大きな目標です。

第1回 単式簿記と複式簿記 —簿記の内と外—

〈学習のねらい〉

通常のテキストでは複式簿記の説明から入りますが、実は複式簿記の理解にとって、それ以前の段階である単式簿記をみることは重要です。第1回では、単式簿記とは何かを学習することの大切さを学んでもらいます。そのことで複式簿記の本質的特徴をつかんでもらいます。

(1) 単式簿記とは

議論の出発点—発展的にとらえる

Q：複式簿記の前に「単式簿記とは何か」ということですが、まずその議論をされる理由は何の辺に？

A：そこは大切なところですが、それは、ずばり言って複式簿記とは何かを理解するには、単式簿記とは何かを理解することになるからです。いきなり、完成された複式簿記の段階から始めると、その本質的な側面がみえなくなるからです。その歴史的な背景や展開については別の回に譲ります。

Q：議論の出発点を単式簿記におくというわけですね。通常のテキストでは、複式簿記から始まりますね。

A：確かに、通常のテキストでは完成された複式簿記の説明になっています。しかし、

¹ この点は、拙著『変貌する現代会計』（日本評論社、2008年）125頁を参照してください。

² 前掲拙著（213-14頁）では、簿記会計の原点を証拠性 vs. 情報性の観点から論じています。

そこだけの説明に終始しますと、繰り返しになりますが、その本質面をみることはなかなかできませんね。複式簿記も商人の営みのなかで歴史的に発展してきました。ここに、**発展的にとらえる**視点が大切といえます。

Q：では、具体的に単式簿記と複式簿記の違いを説明していただけますか。

A：ごく身近な例を用いて説明してみましょう(設例1)³。これは企業会計ではありませんが、以下では、それを常に念頭においてもらえればと思います。

〔設例1〕 単式簿記と複式簿記

- #1 仕送り(元手)による初めの現金在高は30,000円であった。
- #2 家庭教師の月謝50,000円を現金で受け取った。
- #3 家賃30,000および食費20,000を家主さんに現金で支払った。
- #4 友人から20,000円を借金した。
- #5 普通預金口座を開き、現金20,000円を預け入れた。
- #6 書籍・雑誌代10,000円を現金で支払った。
- #7 アルバイト料30,000円を銀行振込で受け取った。
- #8 預金から現金20,000円を引き出した。

単式記入と複式記入—交換取引と損益取引

Q：大変身近な例ですね。

A：いきなり企業会計で説明するよりは、わかりやすくするためです。まず、8つの取引の仕訳をしてみたいと思いますが、ここでは勘定として現金、預金、借入金および当初高だけ、いわゆる「残高」勘定(実体勘定)だけから始めてみます⁴。こうすると、実は複式簿記から入った人には仕訳にとまどうところができます。

Q：では、私にやらせてください。確かに、#1、#4、#5、#8は複式記入になりますが、#2、#3、#6、#7の仕訳の相手勘定がないのでとまどいますね(図表1-1)。

図表1-1 仕訳記入—単式記入と複式記入—

#1	(借方) 現金 30,000	(貸方) 当初高 30,000
#2	(借方) 現金 50,000	(貸方) ?
#3	(借方) ?	(貸方) 現金 30,000
#4	(借方) ?	(貸方) 現金 20,000
#5	(借方) 現金 20,000	(貸方) 借入金 20,000
#6	(借方) 預金 20,000	(貸方) 現金 20,000
#7	(借方) ?	(貸方) 現金 10,000

³ この設例は安平昭二『やさしい簿記入門』(有斐閣新書, 1981年)を多少アレンジしたものです。

⁴ 実体勘定(real account)はあとで出てくる名目勘定(nominal account)との対比で重要です。なお、実体勘定あるいは実物勘定ともよべれます。また資本(ここでの当初高)が実体勘定であるかどうかは議論のあるところです。

図表1-3 残高勘定への振替

残高	
現金 40	借入金 20
預金 30	当初高 30
	残 20
70	70

Q: 企業会計で純財産とは資産－負債ですが、その増減を計算しているのですか？

A: 期末純財産は現金 40＋預金 30－借入金 20＝50、期首純財産は当初高 30 だけですの
で(現金 30－負債 0)、純財産の増減計算は期末純財産 (40＋30－20) 一期首純財産 (30)
＝20 となります。それが残高勘定では借方残高 20 としてでています。

Q: その代数計算の形式ならよくわかります。しかし、勘定形式 (Tフォーム) になると、とりわけその貸借差額＝純利益というのはわかりにくいですね。

A: そこがまた大事なところですよ。Tフォームだと、借方合計 70 (=40+30) と貸方合計 50 (=20+30) との差額 20 となりますが、そこには先の代数演算の小カッコによる純財産の比較計算の意味、すなわち期末純財産 50 (=40+30-20) と期首純財産 30 との差額 20 の意味合いが直接でてきませんね (図表 1-4 参照)。

図表 1-4 代数とTフォーム-2つの計算形式-

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{代数式での計算} \cdots \text{期末純財産} - \text{期首純財産} : (40+30-20) - 30 = 20 \\ \text{Tフォームでの計算} \cdots \text{貸借差額} : 70 - 50 = 20 \quad \leftarrow 70 = 50 + 20 \quad (\text{借方残} = \text{貸方残}) \end{array} \right.$$

Q: 先に「自動的に計算される」と言われましたが、その点ももう少しー。

A: 資産と負債の勘定科目がいくら多くても、こうした上位勘定に各勘定残高を振替えるシステムがまえもって準備されておれば、純財産の増減計算すなわち損益計算は(上位と下位の)各勘定を通して組織的・自動的に計算されることになります。後でも触れますが、組織的・自動的という点に留意してください。

単式での損益の原因別計算－拾い上げ計算

Q: ところで、損益計算は、純財産の増減ではなく、収益と費用の差し引き計算によってなされるのではないですか？

A: それもいい着眼点です。こうした資産と負債および資本の勘定だけでは結果としての損益の計算はできても、その原因別の計算は示されません。ここが重要なところですよ。

Q: では、どうすれば原因別計算ができますか？

A: そこで、もしこの段階で、つまり実体勘定だけの単式簿記の段階でそれを行おうとすれば、個々の取引事実にもどってひとつひとつ原因別に拾い上げていかねばなりませんね。それを「自動計算」に対して「拾い上げ計算」とよびましょう。

Q: 「拾い上げ計算」とは？

A: たとえば図表 1-5 に示すように、その原因別計算 (80－60＝20) を簿記組織の“外”で、つまり個々の取引事実にかかのぼって別個に行わねばならないことになります。

図表1-5 損益の原因別計算 (拾い上げ計算)

〈収入の拾い上げ〉		〈支出の拾い上げ〉	
#2	アルバイト収入	50	#3 家賃
#7	"	30	" 食費
		80	#6 書籍代
		80	10
			60

Q: 先の結果計算での20と一致していますが、計算過程は異なりますね。

A: いいところに気づきましたね。結果計算では $70 - 50 = 20$ 、原因別計算では $80 - 60 = 20$ です。この相違は重要ですが、あとの回で次第に明らかになります。

Q: ところで、個々の取引事実にさかのぼるといっても、ここでは取引が8つなのでいいですが、実際は膨大な数になりますね。

A: おっしゃる通り、こうした拾い上げ計算は取引の数が膨大になればなるほど困難になりますね。

しかし問題は、取引数の大小ではなく、原因別計算を勘定によって組織的にこなすシステムがまえもって準備されていない、というところにあります。

(2) 単式から複式へ

単式から複式へ (その1) - 名目勘定の導入と貸借複記の完結

Q: では、どうすればよいのでしょうか。

A: 損益の原因別計算を簿記の“外”(拾い上げ計算)ではなく“内”、つまり簿記システムとして行なおうとすれば、損益の原因事実を示す勘定を新たに設けることが考えられます。これが、**実体勘定** (“real” account) に対して**名目勘定** (“nominal” account) とよばれる勘定です。

Q: 具体的にどのような勘定ですか？

A: ここでは、F1からF4の勘定がそれです(図表1-6)。注意したいことは、そのことによってすべての取引において貸借複記がなされる、つまり先に単式記入であった#2、#3、#6、#7の取引において貸借複記がなされるということです。

図表1-6 名目勘定の導入と貸借複記

#2 (借方) 現金 50,000	(貸方) <u>アルバイト収入</u> 50,000
#3 (借方) <u>食費</u> 30,000	(貸方) 現金 30,000
" (借方) <u>家賃</u> 20,000	(貸方) 現金 20,000
#6 (借方) <u>書籍代</u> 10,000	(貸方) 現金 10,000
#7 (借方) 預金 30,000	(貸方) <u>アルバイト収入</u> 30,000

アルバイト収入 (F1)	家賃 (F2)	食費 (F3)	書籍代 (F4)
#2 50	#3 30	#3 20	#6 10
#7 30	30	20	10
80			

Q: 先の単式での取引仕訳 (図表1-1) では、#2、#3、#6、#7には相手勘定がありませんでしたが、まさにそこにF1からF4の勘定が入るわけですね。

A: その通りです。なお、先にいわゆる「交換取引」に触れましたが、それは実体 (ストック) 勘定間の交換であり、それ故にそれ自身で貸借複記となりうる取引といえます (#1, #4, #5, #8の取引)。つまり、単式においても貸借複記が可能となる取引といえます。

これに対し、いわゆる「損益取引」 (損益に影響する取引) は名目勘定 (より一般には、ストック勘定に対してフロー勘定) を導入することによってはじめて貸借複記となる取引といえます (#2, #3, #6, #7の取引)。

Q: 確かに、すべての取引が貸借複記になりますね。これが複式簿記の一番の特徴ですよ。

A: 単式では貸借複記が部分的でしたが、この名目勘定の導入によって複記が完全になされ、これをもって複式記入が完結します。

しかし、ここで注意すべきは、複式簿記の本質的特徴は、実はたんにそうした取引の貸借複記が完全になされる、ということ自体に求められるものではありません。ここが肝心なところですよ。

単式から複式へ (その2) - 損益の2面的記録計算

Q: えっ、複式簿記の特徴は取引の貸借複記ではないのですか?

A: その点は、これからの議論で次第に明らかになってきます。そこで、S1からS4の各ストック勘定残高を結果 (在高比較) 計算勘定 (残高勘定) に、またF1からF4の各フロー勘定を原因別計算勘定 (損益勘定) に、それぞれ移せば (転記) 図表1-7のようになります。

図表1-7 結果計算と原因別計算

結果計算 (残高)				原因別計算 (損益)			
現金	4	借入金	20	家賃	30	アルバイト収入	80
預金	3	当初高	30	食費	20		
		残	20	書籍代	10		
				残	20		
	70		70		80		80

結果計算のTフォームは先に説明した単式における残高勘定への記入と同じものです。そして在高 (ストック) 比較と原因別 (フロー) 比較の両計算結果は必ず一致 (20,000円) します。

Q: 必ず一致するのですか?

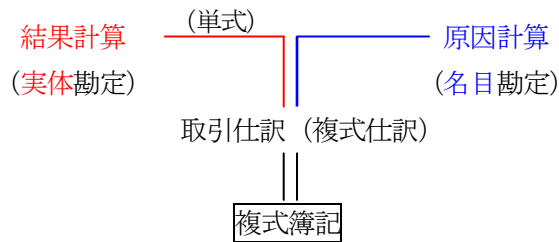
A: そうです。その証明 (構造的仕組み) は次回でみることにします。ここで重要なことは、新たに導入された名目勘定を通すことによって、損益の結果 (在高比較) 計算に加えて原因別計算が組織的・自動的・継続的に行なえるようになる、ということです。このことが単式の段階での簿記の外でおこなう「拾い上げ計算」と決定的に違うところです。

Q: なるほど、ストック勘定 (S勘定) による損益の結果計算とフロー勘定 (F勘定)

による損益の原因別計算が2つのTフォームで示されていますね。

A:ここで重要な点を指摘しますと、複式簿記の本質的特徴は、企業会計においては実体勘定 (S勘定) による損益計算——いわゆる「**財産法**」原理——と、名目勘定 (F勘定) による損益計算——いわゆる「**損益法**」原理——という損益の2面計算にこそ求められるのであって、決して個々の取引仕訳における貸借複記にその第一義的特質があるのではない、ということです (図表1-8参照)。

図表1-8 複式簿記→複式仕訳→2面的記録計算



Q:取引仕訳における貸借複記は、むしろ損益の自動的2面計算から出てくるのですね。

A:そうです。複式簿記すなわち貸借複記という面だけでは、その本質的特徴はみえてきません。このことは重要ですので次回でより詳しく議論します。

そのさい、貸借複記という仕訳の「**形式**」を**変えてみる**ことが、いかに重要であるかが理解されるかと思います。

(以上、08年8月15日)